

☆**まちのれんけい室市民相談会α**(於・河内長野市医師会地域連携室会議室)

「市民相談会α」(医療介護福祉法務)は、11月18日(木)、12月16日(木)、令和4年1月20日(木)いずれも午前10時～午後4時で開催します(予約優先)、市民・専門職の方が対象となります。

☆**MCS(メディカルケアステーション)における「れんけいカフェグループ」**

令和2年9月10日(木)より、「MCS」による情報提供等が行われています。「MCS」への加入を募っています。なお、加入方法の問合せ等は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

☆**河内長野市ブルーカードシステム(病状急変時対応システム)**

○河内長野市ブルーカードシステム：①「ブルーカード」は、本人・キーパーソン・主治医がわかる医療用の「パスポート」です。「医療情報提供書」や「事前指示書」(リビングウィル)ではありません。②急変時の受診病院が確保されている場合は、「ブルーカード」の発行対象にはなりません。③新型コロナウイルス等により、救急診療が一時停止された時や専門医不在の時等で、連携病院が対応できない場合は、他の病院に搬送される場合があります。④関連病院は下記の通りです。

連携病院	榎本病院、さくら会病院、沢田病院、大阪南医療センター、南河内おか病院、寺元記念病院(6病院)
協力病院	近畿大学病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、田辺脳神経外科病院、老寿サナトリウム、滝谷病院、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院(11病院)
委員会参画病院	富田林病院、PL病院(2病院)

○ブルーカードシステム等パネル展示会 9月6日(月)～10月4日(月)、於・河内長野市医師会地域連携室会議室

展示会では、河内長野市ブルーカードシステムの資料、熱中症や新型コロナウイルスのポスター・チラシの他、河内長野市内の社会資源マップ・災害ハザードマップ、特殊詐欺などの警察関連等の展示がありました。なお、展示会には、市民、専門職、看護学生の方はじめ68名の参加がありました。

☆**成年後見制度7**：法定後見(後見・保佐・補助)と任意後見(生前事務委任契約・死後事務委任契約等含む)

○**医療・介護連携のための多職種連携研修会**：10月6日(水) Zoom開催

令和2年1月18日(土)以来、久々の開催となりました。当日は、「成年後見制度における診断書・本人情報シートについて」(説明)と「後期高齢者特定健診質問票の活用についての考察～認知症予防を目指して～」(講演)の2部構成で開催されました。

前者では、大阪家庭裁判所堺支部の担当書記官の方から、成年後見制度の概要、申立てから後見事務が始まるまでの流れ(医師による診断書作成・専門職による本人情報シート作成)などが説明されました。後者では、石倉医院の石倉院長(講師)から、新しい質問票の内容、その質問票から得られたデータ、考察についての講演が行われました。その中で、高齢者には、メタボリックシンドローム対策よりフレイル対策が重要とし、特に運動転倒、認知機能、口腔機能の対策、更には社会参加の促進に取り組むべきとされ、そのためには地域における多職種連携が必要とされました。

○この11月1日(月)から、成年後見(法定後見・任意後見)申立ての際に必要な医師が書く、「診断書」(A4判裏表)様式が改訂されました。改訂点は、知能検査の欄が詳しくなったり、買い物や金銭に関する項目が増えたりしています。なお、「本人情報シート」(A4判片面2頁)の改訂はありません。

☆「終活」あれこれ：ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の愛称は「人生会議」

- ① 令和2年7月10日(金)から、法務局による自筆証書遺言書保管制度が始まりました。従来、直筆で書いた自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認(内容確認手続き)が必要となりますが、この保管制度を利用すれば、不要になります。保管手数料は、3,900円(1通につき)です。窓口は、主に大阪法務局富田林支局(富田林市甲田1-7-2)になります。なお、遺言書は、民法の規定に基づき作成する必要があります。
- ② 遺言書作成は、特に身寄りのない方に有効です。内容には法律要件がありますが、遺言執行者を指定することをお勧めします。民法第1012条では、「遺言執行者は、遺言の内容を実現するため、相続財産の管理その他遺言の執行に必要な一切の行為をする権利義務を有する」と規定されています。なお、身寄りのない人が亡くなり、財産は残ったが、法定相続人がおらず、遺言書もない場合、遺産は原則として国の所有(国庫帰属)となります。令和元(2019)年の国庫帰属財産額は603億円に上っています。
- ③ 生前整理とは、元気な時に、家財や財産の整理をすることをいい、近年は若い方も利用を始めている終活の一つです。一種の棚卸しといえますから、どこに何があるかが分かっていることも利点です。

☆ 第2版「河内長野市れんけいエチケット集」：今春に改訂しました！！

今回は、ACP実践のためと称して、令和3年3月に刊行しました。エチケット集には、異なる職種が連携するときに、お互いの立場を理解し、思いやりをもって行動することが、相互の信頼関係を深め、気持ちよく仕事をするにつながることを目的に、相手を不快にさせないためのエチケット等が書かれています。もちろん意思決定支援におけるACPの場面でも、エチケットは大切です。エチケット集希望の場合は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

☆ 河内長野市いきいきフェスタ検討委員会：「いきいきフェスタ」(10月24日・日)は無事終了しました。

本委員会は、7月13日(木)、8月17日(火)、9月22日(火)に夫々開催され、今年の「いきいきフェスタ」の企画や準備等が色々行われました。

☆ 第8期河内長野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画：スタートしています！

今後3年間の計画がスタートしました。計画書によりますと、河内長野市は人口103,552人、高齢化率35.0%、要支援・要介護者数7,087人となっています(昨年9月現在)。なお、令和5年には、人口は10万人を割るとされています。今期の介護保険料(標準)は、月額5,840円・年額70,080円です。

☆「バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2021」(於・インテックス大阪)

今年は8月25日(水)～27日(金)、リアル展示会として開催されました。入場者はのべ11,406人でした。各種展示はもとより、「認知症の人・家族への支援」や「外国人介護人材の現在と未来」などの講演、映画上映会、介護ロボットのプレゼン等がありました。併せて、「防犯防災総合展2021」も開催され、「近年の気象災害と防災情報の改善」セミナーなどがありました。また、今年は初めてオンライン展示会が9月6日(月)～21日(火)に開催され、上記のリアル展示会でのセミナー動画などを見ることが出来ました。

☆ 障害者総合支援法(障害福祉サービス等)の対象疾病(難病等)の拡大：361疾病に！！

厚生労働省は順次対象疾病の見直しや拡大等を行っています。令和元年7月から361疾病(130→151→332→358→359→361)としました。対象の方は、障害者手帳がなくても、必要な支援が受けられます。詳細は、厚生労働省ホームページ(障害者総合支援法の対象疾病)をご覧ください。

□日本相続知財センター 親心後見セミナー「親なき後のお金の話」:6月18日(金)開催 (YouTube)

講演では、「30年後に、私たちが死んだら“うちの子”どうなる？」をテーマに講演があり、障害のある子が「親なき後」も幸せに暮らせるように、色々な対策や準備等の教示がありました。なお、同センターでは、ノート「親心の記録 支援者の方々へ」を発行しています。これは、障害のある子を持つ親たちが、「親なきあと」、子どもを支援してくれる方々に、子どものことを知って貰い、子どもが安心して人生を全うできるようにとの願いを込めて、作られたものです。中には、本人の医療情報、生活スタイル、コミュニケーション力などの項目があります。ノート希望の場合は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

☆**ヤングケアラー**：文部科学省24時間子供SOSダイヤル(0120-0-78310) 年中無休・24時間受付

両親が共働きなどで忙しく、通学や仕事をしながら、病気等がある家族のケアをする18歳未満の子どものことです。国は、介護の負担が、学業や進路に影響を及ぼしているとし、初めて全国調査を実施しました。「世話をしている家族がいる」とした生徒は、中学生で5.7%、高校生で4.1%いることが分かりました。なお、埼玉県では、令和2年3月、ヤングケアラーを支援する条例を、全国で初めて制定しました。

### (ヤングケアラーのイメージ)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

☆**かわちながの連携3シート**：使っていますか？

(A)「かわちながの連携シート」、(B)「かわちながの連携シート<サービス担当者会議用>」、(C)「かわちながの主治医意見書連絡シート」は、河内長野市医師会ホームページから、ワード版がダウンロードできます。(A)と(B)は多職種連携用に、また、(C)は、要介護認定の申請時における「主治医意見書」作成の一助として、或いは申請のタイミングを知らせるものとして、送付者が、知っている情報や伝えたいことを、本人・家族の同意の下、前もって主治医にFAX連絡するツールです。ご活用下さい。

## ☆ご案内 ～コロナ禍に負けないために！！～

- 河内長野市新型コロナワクチンコールセンター：0721-26-8135(平日9:00～17:30)
- 大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口：06-6944-8197(毎日9:00～18:00)
- 災害用伝言ダイヤル(声の伝言板)：171(一部有料)
- 消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン：  
0120-213-188か188(全国共通・有料)
- 児童虐待通告・相談：189(有料)
- 警察相談室(生活の安全に関する不安・悩み)：#9110(有料)
- 海上の事件・事故の急報：118(無料) ●電話回線・電話の故障：113(無料)



◇冊子等希望の場合は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

- ①冊子「新型コロナウイルスに備えて」(1～18・データ編1～3)：新型コロナウイルス対策の一環として、国などから、チラシ等(ホームページ記事含む)が発出されており、それらをまとめてみました。
- ②冊子「在宅緩和ケア連携診療所マップ 南河内2021」(南河内がん医療ネットワーク協議会)：南河内圏域におけるがん診療の充実を目指して、本冊子が刊行されています。対応可能ながん領域・在宅医療の一覧表、診療所・病院紹介などが掲載されています。
- ③「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者への対応ガイド」(大阪府医師会)：先般、本ガイドが発出されました。本ガイドには、基本的な考え方、症状分類、患者対応時や訪問時のポイント、感染防止策などが書かれています。

## ☆日本医師会「超高齢社会におけるかかりつけ医のための適正処方の手引き」

上記手引きが出されています。希望の場合は、河内長野市医師会地域連携室迄ご連絡下さい。

- 1 安全な薬物療法→多剤併用の問題点、慎重な投与を要する薬物、服薬管理など。
- 2 認知症→現状と治療総論、中核症状やBPSDに対する薬物療法、薬剤使用の注意点など。
- 3 糖尿病→現状と治療総論、高齢者糖尿病の現状・治療・薬物療法、薬剤使用の注意点など。
- 4 脂質異常症→現状と治療総論、動脈硬化性疾患の検査方法、高齢者の薬物療法など。

## ☆硬貨取扱料金：結局自分のお金(硬貨)でも、お金がいることに…！？

ゆうちょ銀行では、窓口で大量の硬貨を預け入れる時は、51～100枚では550円と枚数に応じて手数料がかかるようになります。また、ATM(現金自動預け払い機)でも、硬貨1～25枚の預け入れは、110円を求められこととなります(ATM硬貨預払料金)。これらは、令和4年1月17日(月)からです。

なお、既に三菱UFJ銀行でも昨年4月から101枚以上の預け入れで、大量硬貨取扱手数料が設けられ、三井住友銀行では令和元年12月より、301枚から硬貨入金整理手数料を徴収し始めています。

## ☆月台後記(プラットホームこうき)

少子高齢社会の日本では、外国人の働き手(特に、看護・介護人材)は益々重要となってきています。今後、自文化中心主義に捉われないで、異文化に寛容であり、異文化コミュニケーション力を磨いていくことは大切かもしれません。そろそろアフターコロナに向けて、色々と準備をしておかねばなりません。

監修  
発行

☆ 河内長野市地域ケア会議 (事務局：市民保健部高齢福祉課)

☆ 河内長野市医師会地域連携室(まちなれんけい室) <TEL 0721-54-1700・FAX 0721-54-1567>